くるみん認定企業の取組状況

資料 1-1

林建設工業株式会社

代 表 者　　代表取締役社長　林　浩一郎
事業内容　　総合建設業
労働者数　　１１８人（男性１００人　女性１８人）
所 在 地　　酒田市幸町一丁目６番６号
電話番号　　0234-23-3322



くるみん認定基準に係る育児休業等取得率と行動計画取組結果

育児休業等取得率

■ **男性労働者：100%**
（育児休業等をした男性労働者数／配偶者が出産した男性労働者数：５／５＝100%）

■ **女性労働者：100%**
（育児休業等をした女性労働者数／出産した女性労働者数：1／1＝100%）

行動計画取組結果

（行動計画期間）　令和５年６月１日～令和７年５月 31 日

（目標１） 社員の仕事と家庭の両立への取組として、計画期間内に産後パパ育休を２人以上取得する	・計画期間内に３名の男性労働者が産後パパ育休を取得した（育児休業等取得者５名のうち３名が産後パパ育休を取得）
（目標２） 年度における、労働者ごとの月平均法定時間外労働を 60 時間未満とする	・令和５年度、令和６年度、令和７年度において、月平均法定時間外労働 60 時間以上の労働者は０人だった

認定企業からのコメント

総合建設業を営む当社にとって「人財は宝」であり、社員とそのご家族の笑顔こそが企業の原動力です。今回のくるみん認定は、認定取得自体を目的に取り組んできたわけではなく、社員と会社が一体となって働きやすい環境を追求してきた結果だと受け止めております。

認定の取得をゴールと捉えず、これからも時代やニーズの変化に柔軟に対応しながら、より一層働きがいのある魅力的な職場環境づくりに努めてまいります。

くるみん認定企業の取組状況

資料 1-2

社会福祉法人豊寿会

代 表 者　　理事長　山田　桐雄
事業内容　　医療・福祉
労働者数　　２０７人（男性６１人　女性１４６人）
所 在 地　　最上郡最上町大字向町７３番地の３
電話番号　　0233-43-3661

くるみん認定基準に係る育児休業等取得率と行動計画取組結果

育児休業等取得率

■ **男性労働者：100%**
（育児休業等をした男性労働者数／配偶者が出産した男性労働者数：２／２＝100%）

■ **女性労働者：100%**
（育児休業等をした女性労働者数／出産した女性労働者数：1／1＝100%）

行動計画取組結果

（行動計画期間）　令和５年４月１日～令和７年３月 31 日

（目標１） 計画期間内に、育児休業等の取得率を、次の水準以上にする 男性職員・・・育児休業・出生時育児休業の取得率を 25%以上 女性職員・・・育児休業の取得率を 95%以上にすること	・２人／２人　100% ・１人／１人　100%
（目標２） 育児休業を取得しやすい環境作りのため、管理者研修と職員説明会を行う	・管理者研修　令和５年４月 15 日 ・職員説明会　令和５年４月 18 日
（目標３） 小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する	・意向調査　令和５年 11 月１日～ ・制度導入　令和６年 10 月１日

認定企業からのコメント

このたび、当法人は仕事と子育ての両立支援に関する取り組みが認められ、「くるみん認定」を取得しました。育児休業や育児短時間勤務の利用促進、職員同士が支え合える勤務体制の整備など、子育てをしながら安心して働ける職場づくりに取り組んできました。今後も働く職員が法人の一番の強みとして捉え、また仕事と家庭を両立しながら長く活躍できる環境を整備し、利用者の皆さまに質の高い福祉サービスを提供できる法人を目指してまいります。

くるみん認定企業の取組状況

資料 1-3

我妻建設工業株式会社

代 表 者　　代表取締役　我妻　弘一
事業内容　　建設業
労働者数　　２６人（男性２２人　女性４人）
所 在 地　　米沢市塩井町塩野２０１２－１
電話番号　　0238-23-7130



くるみん認定基準に係る育児休業等取得率と行動計画取組結果

育児休業等取得率

■ **男性労働者：100%**
（育児休業等をした男性労働者数／配偶者が出産した男性労働者数：１／１＝100%）

■ **女性労働者：100%**
（令和２年 10 月から育児休業等をした女性労働者数／令和２年 10 月から出産した女性労働者数：1／1＝100%）

行動計画取組結果

（行動計画期間）　令和５年 10 月１日～令和８年６月 30 日

（目標１） ノー残業デーを設定し、所定外労働の削減に取り組む	・令和６年１月より毎週第１・第３水曜日をノー残業デーとして設定し、所定外労働の削減に取り組んだ
（目標２） 企業独自の育児を目的とした休暇制度の策定を目指す	・令和６年１月に会社独自の育児を目的とした休暇制度を導入した 対象：中学校卒業前（15 歳に達した後の最初の３月 31 日まで）の子または小学校就学前の孫を養育する社員 内容：１年間に２日、時間単位でも取得できる 学校、幼稚園、保育園等の学校行事に出席することや、予防接種等の通院に使用できる

認定企業からのコメント

この度、くるみん認定をいただき、大変うれしく思っております。

当社では、性別にかかわらず、誰もが育児と仕事を両立できる職場環境づくりを大切にしています。男性社員の育児休業取得も進み、職場全体で子育てを支え合う意識が広がってきました。

これからも社員とその家族を大切にし、安心して長く働ける会社を目指して取り組んでまいります。